

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2970103392		
法人名	有限会社トミ		
事業所名	グループホームどんぐり		
所在地	奈良市中山町1748-1		
自己評価作成日	令和5年1月10日	評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和5年1月30日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

【医療との連携】→在宅療養診療所との連携により定期的継続的なきめ細かい健康管理を行っています。  
 【見える介護者】→1ユニット単独型で職員利用者の出入りが少ない。少人数で運営しているので職員と入居者の距離は大変近いです。  
 【生活の質を大切に】→「心豊かな暮らしを大切に、幸せを共有します」という理念のもと、入居者が生活に積極的に参加、生活の質向上を常に考えています。  
 【できるだけ外へ】→外出や散歩の機会を多く持つようになっています。  
 【地域の人・子どもたちとの交流】→近隣の学校(こども園、中学校、高校など)や地域の方々(地域行事)との交流を積極的に行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームは住宅地にあり、近隣に大型スーパー等もあり利便性が良い場所にあります。自治会との関係性も良く、地域活動に参加されています。また、近隣の幼稚園や小学校など世代交流もあり、地域の中に溶け込んだホームだと感じました。職員は入居者のペースに合わせ、指示命令口調にならない様な言葉遣いや、不用意な言葉がけをしない様に周知されています。常に入居者全員と活動をするのではなく、個々のペースに合わせて思い思いの時間でゆったりと過ごすことができます。調査中、入居者と職員の楽しそうに笑い声が時々聞こえてきたのが印象的でした。  
 コロナ禍で屋外活動は制限されていますが、コロナ禍以前は、花見やドライブ、各々の馴染みの場所、懐かしい場所へ出かけることの企画や、ご家族も参加しての遠方への日帰り旅行やホーム内でバーベキューを企画するなど、入居者の暮らし、楽しみをご家族と共に考えながらホーム運営をしておられます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をリビングや事務所など見やすいところに複数掲示している。理念の要点であるQOLの向上は、ホームにおける行動の基本として実践している。	心豊かな暮らしを大切にし、幸せを共有するという理念を掲げ、ホーム入居後の暮らしの質を高める事を大切にし入居者、職員の目指すべき目標にされています。職員は入職初日に理解を深め、ミーティング等で理念を踏まえた取り組みをされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや初詣などの地域の行事に毎回参加するなど地域と積極的に関わろうとしている。開設当初より自治会に加入し、地域行事や学校などとの交流を大切にしている。	自治会に加入されています。現在、コロナ禍で地域行事も中止となっているものもありますが、防災訓練や清掃活動、夏祭り、交流イベントに参加されています。また災害時の地域の要援護者名簿に入居者が登録されています。	その他、近隣の幼稚園の発表会、小学校の運動会に参加するなど交流をされています。また、日々の散歩コースの休憩場所を月1回清掃するなど自主的な取り組みもされています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する実践や取り組みを主に運営推進会議で報告・情報提供している。また、地域の研修会でホームでの取り組みや認知症理解について発表するなどして専門的知識の還元に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況、地域活動などについて毎回報告及び意見交換を行っている。幅広く意見交換・情報共有を行い、そこからできるだけ地域とかかわり、ホームの行事につながるようになっている。	2カ月に1回、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ご家族代表、近隣のグループホーム代表が集まり会議を行っていましたが、現在はコロナ禍でもあり、電話や訪問し聞き取り、報告書をまとめて情報交換を行っておられます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターとは、運営推進会議や行事への参加など普段から連絡を取り合っている。意見交換や情報交換を意識的に良い協力関係を持つことが出来ている。	地域包括支援センターとの交流をされ情報交換をしています。また、地域包括支援センターや近隣の地域密着型サービス事業所が集まる勉強会に参加するなど交流しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年県や社協が開催する身体拘束に関する研修会に参加し、知識の習得や情報の更新に意識して取り組んでいる。また、事業所内研修においても取り上げている。身体拘束は近年実施しておらず、玄関の施錠も行っていない。	玄関の施錠を含め身体拘束をしないケアを実践しています。施設内研修を年に2回以上企画し、職員は必ず1回は受講。また、外部研修に参加し伝達研修を行い、全職員が周知できる様に取り組んでおられます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について日々意識できるよう啓発ポスターを掲示して事業所としての発生防止の意思を示している。また、知らず知らずのうちに不適切な行動とならないよう職員お互いに意識するようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理職は成年後見制度について外部研修に参加するなどして理解に努めている。権利擁護に関する相談があった場合は、地域包括支援センターと連携して支援が受けられるように対応することになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結に際し必ず事前に説明し疑問点をうかがう。また、説明後一度持ち帰っていただき後日契約するようにしている。また、利用料金に変更になる場合は、必ず事前に内容を知らせるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や介護計画の説明時に意見や要望をうかがうようにしている。できるだけ意見が言いやすいよう家族交流会で話をする機会を設けたり個別に面談を行ったりしている。いただいた要望は迅速に回答、対応を行っている。	面会時や介護計画の説明時、また、入居者の暮らしの中で変化がある時など、時期を見ながらご家族から意見要望を聴取されています。コロナ禍以前は家族会を企画しその際にご家族と職員の交流を図り良好な関係性の構築に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや話し合いのほか、ケア会議においてケア全般の事柄のほか運営について議題にあげるようにしている。可能なものは随時対応している。	6カ月に1回、個別面談を行い希望要望等を確認しています。また、日々の業務内で気づきについては随時職員と相談したり、月1回のミーティング時に話し合い、申し送り記録を活用しながら業務に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務内容については共通の部分が多いが、職員個々の適正を見ながらより得意な分野について能力を発揮できるように業務を分担している。コミュニケーションがとれるよう職員同士意識し工夫しながら意思疎通を図るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じた外部研修の受講を支援している。事業所から受講を指示する場合もあれば、自己啓発として研修会の案内を掲示し、研修費を補助する場合もある。事業所内においても個々のレベルに応じた指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括圏域の地域密着型サービス事業者同士の情報交換や勉強会を随時企画開催している。(コロナ前) また、日本認知症グループホーム協会において、研修会の開催や当事者参加の取り組みを企画実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に詳しい情報をご本人、家族様から提供していただき、どういったことに不安を持つのか、どうすれば安心して過ごすことができるのかを検討する。面談やアンケート用紙などを用いて無理のないよう実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談においては、家族様がどのようなことで困っているのかや希望・要望などについてうかがうようにしている。サービス提供にあたっては、家族様と一緒にご本人を支えていけるような関係性を構築できるよう意識して取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様からの情報をもとに担当ケアマネジャーからの聞き取りやかかりつけ医の情報提供などによりご本人にとって適切な支援が受けられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活によって認知症による障害があっても不安なく穏やかに日常生活を送ることが出来るというグループホームの理念を実現できるよう、入居者同士で家事を行ったりアクティビティを行ったりして共に生活を送る環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には、ホームの行事参加やご本人との関わりを積極的に誘い掛けている。家族交流会や遠足への参加、また、年賀状を送ってもらうよう案内して家族様もその役割として出来るだけご本人支援にかかわっていただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の近所の友人の面会や、なじみの場所への訪問などをできるだけ実現できるように取り組んでいる。家族様に働きかけたりなじみの場所へ外出したりして関係継続に努めている。	コロナ禍で制限はあり外出は控えておられますが、基本的に自宅への外泊・外出や、馴染みの理髪店、美容院へご家族の協力のもと通うことも可能です。地域の感染状況により、普通だった出身校を見に行ったり、図書館へ行くことなど馴染みの場所へ出かけることも企画されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や特性に配慮している。周囲の方への気配りが得意な方には、関わり合いが好きな方の隣に座っていただくようにしたり、うまくコミュニケーションが取れない場合は職員が間で取り持ったり入居者同士がよりよく関わられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご本人の介護などについて相談があれば対応している。差支えない範囲で情報収集や担当との連携など支援に協力することになっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で見つけた希望や意向はケース記録に記載したり、ケア会議で取り上げたりしてできるだけ共有するように努めている。また、意思表示が難しくなった場合などは、ご本人にとってより良い方法を選択するようにしている。	入居者の方やご家族との会話の中から希望や要望を引き出す。また、表出できない方には思いを汲み取りながら対応をしています。会話の中から良かったエピソードがあれば記録に残し、実現に向けてどうすれば出来るのか具体的に検討をされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報提供やご本人、家族様からの聞き取りを詳細に行っている。また、入居後コミュニケーションをとっていくうちに話が深まりさらに具体的な状況がわかってくることがよくあり、生活の継続性を重視した情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムの記録を行い時間の過ごし方について把握しやすいようにしている。また、排泄、入浴、食事など基本的な事柄に関してはそれぞれ記入する欄を設け注意して把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議や普段の検討の内容を介護計画に反映するようにしている。介護計画作成にあたっては、問題点を解決する視点だけでなくプラス面から見たご本人が望む暮らしを中心とした計画を作成するようにしている。	6か月に1回の見直しを基本としていますが、日ごろの関わりの中で意向や状況が変われば随時見直しをされています。ご家族へも面会や近況報告時に意向確認しながら計画を作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やヒヤリハット報告書などの記録、情報はケア会議で話し合われ検討されたのち職員間で共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	旅行気分を味わうことができるよう毎年1回観光バスを借りて県外へ遠足へ出かけている。(コロナ前) 行き先を選ぶ際いろいろなお話をしながら希望をうかがい楽しみが増えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隔月で近隣的美容院へ外出している。希望に応じてパーマをあてる方もおられる。また、コロナ前はスーパーへの買い物や本が好きな方の図書館への外出支援などを日常的に行っていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療は2週間に1回あり、訪問歯科も希望に応じて月1～4回受けられる。これまでのかかりつけ医を希望される場合は引き続き継続していただいている。ご本人ご家族の意向に沿う形で医療面の支援が受けられるようにしている。	協力医療機関から2週間に1回の往診があります。また、急な熱発等があれば24時間相談が可能です。その他、訪問歯科の訪問もあります。元々のかかりつけ医の受診についてはご家族の協力のもと可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が准看護師であり、日々の健康状態について把握している。医療が必要な場合はかかりつけ医と連携し滞りなく支援が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族の意向を踏まえつつ病院との間に立ちできる限り診察に立ち会っている。希望される場合には代わって伝えるなどご本人ご家族様の意向が反映されるよう支援している。また、協力病院とよい関係がもてるようにコミュニケーションをとるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時や入居契約時、また状況が変化した場合などに終末期についての意向を確認するようにしている。また、終末期ケアについての指針を作成し入居や相談の際に説明するようにしている。	寄り添うケアに取り組んでいます。その時々状況に合わせてご家族と意向確認をしながら取り組んでおられます。重度化や終末期は、常時の医療行為が必要でない限りホーム内で看取することも可能です。ご家族の宿泊も可能で柔軟に対応をされています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてマニュアルを作成し職員が見やすいところに設置している。また、緊急時対応手順について研修などで定期的に確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施して火災や災害に対応できるよう取り組んでいる。内1回は地域の方も参加していただいている。また、地域の防災訓練にも参加して近隣の方に要援護者がいることを知ってもらうようにしている。	年2回防災訓練を行っています。コロナ禍以前は運営推進会議開催日に実施し地域住民も参加されていました。その他、地域の防災訓練への参加や、地域の要援護者リストに入居者が登録されるなど、日ごろから地域の協力体制を築いています。	その他、災害に備え1週間分の備蓄や発電機の導入など有事に備えています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入室する際は必ずご本人に承諾を得るようにしている。新入職員研修において、コミュニケーションの取り方を特に注意して説明する。基本をしっかり身に付けたうえで勤務してもらうようにしている。	指示、命令口調にならない様、職員の言葉遣いに注意しながら対応をしています。その他、トイレや居室へ入る時の気遣いや、不用意に言葉がけをしないなど入居者の方が安心して過ごすことが出来る様に配慮がなされています。	無理に会話を繋げる、一緒に活動をするのではなく、個々の思いを汲み取り、それぞれのペースに合わせて対応している様子を観てゆったりと過ごせると感じました。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けは、ご本人の意思をうかがい自身で決めていただけるよう依頼形質問形を基本に行っている。また、自身で決めることが出来ない方には選択できるような聞き方にするなどそれぞれに応じた対応を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的なタイムスケジュールはあるが、生活に支障がない場合は遅れても問題ととらえないようにしている。朝眠たくてもう少し起きたくない時や外のテラスで一人で日向ぼっこしたいといった場合などは希望通り過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗顔や整容の声掛けを行う。自ら顔を洗うことができない方にはホットタオルで顔を拭かせていただいている。また、衣類はご本人の好みに合うよううかがってから渡したり更衣介助したりしている。基本的な支援を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳を中心に、片付け、献立作成などに参加していただいている。ご本人の能力や体調に応じて気軽に楽しく気軽に関わってもらえるよう頻度や声掛けの方法に配慮している。また、菜園でできたものを食べたりらっきょ漬けづくり梅干し作りを毎年行ったりしている。	食事は三食自炊しています。下膳を一緒にしたり、手作りおやつを作ったりしています。また、家庭菜園で一緒に収穫した野菜が食卓に並ぶなど食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量をその都度記録し状況を逐次確認している。また、月単位での体重測定や訪問診療時の検査などで栄養状態を把握し、量の調整や食べやすい食事形態、献立の検討などをこまめに実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを必ず実施している。ご本人それぞれに応じたケア方法で口腔内の清潔が保たれるようにしている。また、毎週訪問歯科があり、歯科医師、歯科衛生士の専門的な治療、口腔ケアを受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、課題のある方には事前の案内などを行っている。また、全介助の方でもできるだけトイレに座っていただき、トイレで排泄する習慣が保てるよう排泄の自立維持に取り組んでいる。	排せつチェック表を活用。また、日々の観察から、座り方の違いなどの入居者の仕草から排せつパターンを読み取りトイレへ案内されています。出来る限りトイレに座って排せつが行える様に支援をしています。	日々の生活の様子から、動作、仕草を読み取り、習慣や習性を見つけて対応しておられます。個々の様子をしっかりと把握して対応していることに関心しました。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食でヨーグルトやヤクルト(週2回)を提供したり野菜、フルーツなどを献立に入れたりしている。また、運動することで便秘の予防ができることから毎日の体操や散歩などにできるだけ参加してもらえるよう誘い掛けを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週3回実施し、体調や気が進まないときなどはその都度変更するなど柔軟に対応している。また、毎回ご本人の希望により入浴剤を入れることができるようにしている。冬至には毎年地域の方にゆずをいただきゆず湯を実施している。	週3回の入浴を基本に、その時々気分や体調に合わせて入浴日を変更するなど柔軟に対応しています。1対1の対応でゆったりと入浴が出来ます。また、入浴剤を入れたり、季節に合わせてゆず湯を準備するなど楽しむ工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は共同生活内におけるパーソナル空間であり、気兼ねすることなくリラックスして過ごしていただけるようにしている。安全に配慮しつつ自由を基本に気ままにテレビを見たり本を読んだり思い思いに過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書を記録ファイルに綴じすぐ調べられるようにしている。服薬内容が変わった時は必ず申し送り記録に記載して全員が情報共有できるようにしている。また、疑問があるときは医師、薬剤師にその都度相談し対応していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	配膳、洗濯干し等家事を分担して多くの方に参加していただいている。また、古切手を集めるボランティアに取り組んでおり毎年ユニセフに寄付している。介護を受けながらも人の役に立つ活動に参加していただき誇りをもって取り組んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日向ぼっこなど可能な範囲では日常的に対応している。コロナ前は、図書館へ個別に外出したり、公園や植物園に行ったりしていた。また、こども民謡鑑賞会主催するなど外出しやすい機会づくりに取り組んでいる。	日常的に散歩に出かけています。またホームリビングから庭に出て日向ぼっこをしたり、家庭菜園の種まきや水撒き、収穫など屋外で活動を楽しむ時間があります。コロナ禍以前はご家族も参加出来る遠方への日帰り旅行も企画されていました。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理できる方には所持してもらい、管理に不安のある方は事務所で保管し買い物の際に持参してご本人が自ら支払いできることとしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、支障のないよう配慮しながら電話や手紙のやり取りをしていたりしている。また、年賀状や暑中見舞いを送ってもらえるよう家族様に案内し、毎回届くと皆さん大変喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症のある方の共同生活の場として、テレビの音量や家具の配置、照明の調節、室内温度の調整などを季節、天気、時間帯に応じて細かく対応している。明るく落ち着いた安心できる空間になるよう取り組んでいる。	リビングは天窓、南側には大きな窓があり優しい明りが入ります。季節の花や、創作活動の作品や活動写真が飾られています。照明は朝は白い明るい光、夕方は落ち着いた温かい光にするなど工夫しておられます。。リビングから出るとテラスとなっており、敷地内に畑や花壇が見えます。気分転換に外の椅子に座り過ごすことも出来ます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと食堂を広く使い座席の自由度を高めることで窓に向けた席、新聞を広げられる席、ソファでくつろげる場所など居場所が選べるようにしている。その時々で一番過ごしやすい場所で過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけご本人が居心地よく過ごせる空間となるよう支援している。慣れ親しんだ家具が良い場合もあれば新しくてもシンプルで使いやすい方が良い方もおられる。居室で安心して一人の時間が過ごせるよう家具の種類や配置を検討したり、家族様と相談したりしている。	介護用ベッドを全室完備しています。マットや寝具、カーテンは入居者の好みの物を持ち込む事が可能です。また、趣味の道具なども持ち込みや写真や創作作品などが掲示されるなど、入居者の好みに合わせ居心地の良い空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	握力が弱い方へは軽い食器に変更したり料理が見やすい色の食器へ変更したりできるだけ介助なしでできるように支援している。また、物の配置やサイン表示などもできるだけ援助がなくても理解できるようなものを採択している。		